

2021年10月12日

お客様各位

リコージャパン株式会社

電気需給約款(低圧)の変更に関するお知らせ

平素より当社の電力サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、このたび当社電気需給約款を2021年10月13日付けで下記の通り変更致しますので、当社約款の定めによりご案内させていただきます。

つきましては、添付資料ならびに当社ウェブサイトに掲載の電気需給約款[低圧]をあわせてご確認くださいませようお願い申し上げます。変更内容にご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

なお、ご不明な点などございましたら、2021年10月27日までに下記までお問い合わせください。

記

■変更の対象となる電気需給約款

- ・電気需給約款[低圧] 2021年10月13日実施

■対象電力管内

北海道電力ネットワーク管内、東北電力ネットワーク管内、東京電力パワーグリッド管内、中部電力パワーグリッド管内、北陸電力送配電管内、関西電力送配電管内、中国電力ネットワーク管内、四国電力送配電管内、九州電力送配電管内

■変更のポイント

- 1) 電力広域的運営推進機関経由での廃止取次に関する記載を追加しました。
- 2) 損害賠償の免責に関する記載を追加しました。
- 3) 契約書式の電子契約対応に伴い記載を変更しました。

※当社ウェブサイトに掲載の電気需給約款[低圧](2021年10月13日実施)をご覧ください。

■お問合せ先 リコー電力コールセンター

電話: 0120-069-089
[9:00~18:00 全日対応]

当社ウェブ掲載 電気需給約款[低圧](2021年10月13日実施)